

広報



6 2006
月号

No. 9

編集・発行/佐用町広報委員会

電話：82-2521



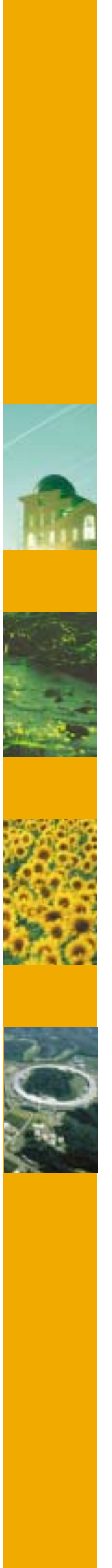
白球にかける！～正々堂々戦います～

5月6日、「第14回ビスラカップソフトボール大会」が開催され、町内外から33チームが参加し、交流を深めました。

「三日月ファイターズ」主将の山口智弘君（茶屋下）が、力強く選手宣誓を行いました。

もくじ

議会構成	2	図書館だより	16
福祉医療制度	4	健康	18
国体ニュース	12	まちの話題	20



佐用町議会 議長に西岡正氏、副議長に矢内作夫氏を選出

合併後初めての選挙で当選された町議会議員による町議会臨時会が5月12日に開催され、議長に西岡正氏、副議長に矢内作夫氏が選出されました。



西岡 正 議長



矢内作夫 副議長

議会運営委員会などの委員会構成は、次のおおじいだ。

(◎は委員長、○は副委員長 敬称略)

監査委員 石黒 永剛

議会運営委員会
◎ 山田 弘治
○ 井上 洋文

高木 照雄
大下 吉三郎
川田 真悟
吉井 秀美

総務常任委員会

◎ 敏森 正勝
○ 大下 吉三郎

石堂 基
片山 武憲

井上 洋文
石黒 永剛

鍋島 裕文
西岡 正

厚生常任委員会

◎ 松尾 文雄
○ 山本 幹雄

岡本 義次
笹田 鈴香

川田 真悟
平岡 きめゑ

吉井 秀美

産業建設常任委員会

◎ 森本 和生
○ 新田 俊一

金谷 英志
高木 照雄

岡本 安夫
矢内 作夫

山田 弘治

議会広報特別委員会

◎ 岡本 安夫
○ 石黒 永剛

岡本 義次
大下 吉三郎

矢内 作夫
吉井 秀美

外出支援調査特別委員会

◎ 川田 真悟
○ 高木 照雄

全議員

佐用町・穴栗市三土中学校事務組合

井上 洋文 敏森 正勝
西岡 正

播磨高原広域事務組合

岡本 義次 金谷 英志
松尾 文雄 井上 洋文
西岡 正

にしはりま環境事務組合

石堂 基 新田 俊一
金谷 英志 松尾 文雄
大下 吉三郎 川田 真悟

森本 和生 西岡 正

申請により介護保険利用者が軽減されます

介護保険制度の利用には利用者負担が必要ですが、本町では低所得者等のかたへの負担の軽減を行っています。

■社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額の減免

【対象者】

住民税非課税世帯に属するかたのうち、生計困難と認めらるる要介護被保険者など（生活保護受給者を除く）で、次の内容にすべて該当するかた。

①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること。

②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。

④負担能力のある親族などに扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

いこと。

【減免額】

減免法人などが行う次のサービスで利用者負担額の1/4を減免。

- ①訪問介護
- ②通所介護
- ③短期入所サービス
- ④指定介護老人福祉施設サービス

■特別地域訪問介護加算にかかると利用者負担額の減免

【対象者】

要介護被保険者当該年度（4月または5月においては前年度）における住民税が非課税のかたまたは免除されているかた。

【減免額】

減免法人等が行う訪問介護にかかると利用者負担額の1/10を減免。

■お問い合わせ

健康課
（介護保険係・介護支援係）

☎ 87・8020

および各地域事務所

赤十字救急法講習

(救急員養成講習)を開催します



で、実技を含む講習を受講できる健康状態であること。全日程を通して受講できること。

※遅刻、早退、欠席を予定しての参加は、ご遠慮願います。

■受講定員 30人

■受講料 無料

■教材費 3,000円(講習教材本、障害保険等教材費として実費負担)

日本赤十字社は、赤十字の理念である人道の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

「手当の基本」「心肺蘇生法」「止血」「骨折の固定」「傷病者の搬送」などの正しい知識と技術を習得していただくため、所定の教本によって実技を中心に講習します。

■講習名 赤十字救急法講習(救急員養成講習)

■講習日 7月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

■講習時間 9時30分～17時30分まで

■講習会場 南光文化センター

■受講条件 満15歳以上のかた

受講定員に達した場合は、その時点で締め切りますのでご了承ください。10人に満たない場合は中止となりますのでご了承ください。

■お申し込み先 日本赤十字社 佐用町分區(役場福祉課)

☎ 82・06661

☎ 82・0146

■その他 全日程を修了されたかたには「受講証」を、検定合格者には「赤十字救急員認定証」を交付します。

■お問い合わせ 福祉課

☎ 82・06661

愛する人を救えますか？



「町ぐるみ健診」実施中

受診して早期発見、早期治療を



町では、5月23日から「平成18年度町ぐるみ健診」を実施しています。

今回の町ぐるみ健診から64歳以下のかたに生活習慣

を見直すための問診と65歳以上のかたには高齢者健診(介護予防のための生活機能評価)を追加しています。

5月26日にセンターひまわりで町ぐるみ健診を受けたられた男性(下徳久下・67歳)は「町ぐるみ健診が始まった頃から毎年欠かさず受診しています。町ぐるみ健診を受診して胃に異常が見つかり、早期治療ができました。検診を受けていないかたは、ぜひ受けてもらいたいですね」と話されました。

7月6日(木)から上月地域の健診が始まり、続いて7月18日(火)から三日月地域、8月1日(火)から佐用地域で実施します。

それぞれ申し込み締め切りまでに忘れずに申し込みましょう。なお、南光地域の健診は終了しましたが、各会場までお越しただければ受診できますのでお申し込みください。

この機会にぜひ受診し、早期発見、早期治療に努めましょう。

■お問い合わせ 健康課

☎ 87・8020



中安小学校体育館会場の健診の様子

福祉医療は請求すると還付・支給される場合があります

乳・障・母をお持ちのかたへ

就学前の児童のかたは、一部負担金が還付されます

乳幼児医療費受給者証をお持ちのすべてのかた、重度障害者医療費受給者証または母子家庭等医療費受給者証をお持ちで就学前の児童のかたは、一部負担金が還付されます。

佐用町では、兵庫県が行う乳幼児医療費助成制度に加えて、町単独事業として医療費の無料化を実施しています。医療機関などの窓口で支払った一部負担



金は、役場へ請求していただく

ことにより、後日支給を受けることができます。認印・領収書・健康保険証・受給者証・振込先口座のわかるものを持って、福祉課または各支所総合窓口課で手続きをお願いします。その都度お越しいただかなくても、ある程度まとめて請求することもできます。

領収書が発行されない場合（レシートなど）は、医療機関など窓口の担当のかたに、レシートなどに受給者氏名を記載してもらい、担当のかたか、医療機関などの印を押印してもらってください。

なお、社会保険適用外の費用（薬の容器代・食事代・差額ベッド代等）は、支給の対象にはなりません。

福祉医療受給者証(乳・障・乳・母・高)をお持ちのみなさんへ

県外で受診された場合は、

後日役場へ請求を

福祉医療費助成制度は兵庫県の制度であるため、県外で受診等された場合は、医療機関等窓口で助成を受けることはできません。役場へ請求していただく

ことにより、後日支給を受けることができますので、認印・領収書・健康保険証・受給者証・振込先口座のわかるものをお持ちいただき、福祉課または各支所総合窓口課で手続きをお願いします。

⑤をお持ちのかたへ

一カ月の支払い医療費が、一部負担金限度額を超えた場合は、後日役場へ請求を

一カ月に医療機関等窓口で支払った医療費が、受給者証に記載してある外来・入院の一部負担金限度額を超えた場合は、後日役場に請求していただくことにより、超えた金額の支給を受けることができます。認印・領収書・健康保険証・受給者証・振込先口座のわかるものをお持ち

いただき、福祉課または各支所総合窓口課で手続きをお願いします。

なお、社会保険適用外の費用（食事代・容器代・差額ベッド代等）は、支給の対象にはなりません。また、加入されている健康保険から高額医療費の支給を受けた場合は、その金額がわかる書類（振込通知や決定通知書等）もお持ちください。

7月1日からは新しい受給者証に

福祉医療の受給者証は、7月1日から新しい受給者証になります。新受給者証は6月下旬に郵送しますので、必ず内容を確認してください。

現在お使いの受給者証は、オレンジ色（サマンバノコ）で、新しい受給者証は水色（浅黄色）になります。

■お問い合わせ 福祉課
福祉医療係 ☎ 82・0666-1



現在の受給者証

6月は、公平な納税と町税収入確保強化月間です

滞納整理を強化します

佐用町では、6月と12月を、公平な納税と町税収入確保強化月間として、税金の滞納に対する滞納整理や滞納処分を取り組みを強化します。

定められた納期限までに税金を納めないことを「滞納」といいます。

税金を納期限までに自主納付された納税者との公平を保つため、また町民の貴重な財産である町税収入を確保するために、滞納を放っておくことはできません。

また、税法で滞納税金に延滞金を加算することが定められており、滞納者自身にとっても延滞金がかさんでいくことになり、納税が遅くなるほど、負担が大きくなっていきます。

延滞金14.6%を徴収します

延滞金は、地方税法に基づき、納期限の翌日から1カ月の期間が年率7.3%（ただし、現行公定歩合では年率4.1%）それぞれ以降は、年率14.6%（税金1万円につき一日4円の割合）

で徴収されます。たとえ、すっかり忘れていただけであっても、納期限に間に合わなければ延滞金は課せられます。そのため、納期限までに納税されていない方には、早く納付していただくために督促状をお送りしています。督促をしても、なお完納されない滞納者については、納付催告及び差押予告書をお送りして、指定期限までに税金を完納していただくか、分納計画等の納税折衝に来庁していただくようにしています。

納税の誠意のない滞納は財産を差し押さえます

滞納税金について、税法では「督促を發した日から10日を経過した日までに完納しないとき」「財産を差し押さえなければならぬ」と定めています。

このことから、納税の誠意の

ない滞納者については、勤務先の給与、金融機関の預貯金や生命保険などの債権、動産、不動産などの財産を調査します。

その上で、完納された納税者との公平を保つため、また、町民の財産である大切な町税を確保するため、税法に基づき、滞納者の給与・預貯金などの債権・動産・不動産を差し押さえます。また、差押えの後、特別な理由もなく滞納が続きますと、差押財産を公売し、滞納税金に充当します。

納税の義務を果たすため、税金を納期限までに納付くださいますよう、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ

- 町税 税務課収納係
☎ 82・0662
- 国保税 住民課国保年金係
☎ 82・0660

お近くの金融機関などで納税して下さい。



住宅が半壊以上の被害を受けた場合

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	再建・購入・補修をしない場合	10万円

- (注1) 県外での再建・購入の場合は、300万円の給付。
- (注2) 加入者が居住していない住宅には、次の制約がある。
- (1) 再建等給付金の給付は、県

大雨・台風・地震などの災害に備え、ぜひご加入を 兵庫県の住宅再建共済制度 「コフレニックス共済」

1 小さな負担で大きな安心

年5,000円の負担で、被災時の住宅再建に最高600万円の支援があります。住宅の規模・老朽度に関係なく、定額の負担で、定額の給付が受けられます。

内での再建・購入に限りません。

(2) 居住確保給付金は給付されません。

2 地震保険や他の共済に加え
て加入

既に、地震保険や他の共済に加入している場合でも、プラスして加入できます。

3 全ての自然災害が対象

地震だけでなく、津波、風水害、地すべり・落石、雪崩、落雷など全ての自然災害による半壊以上の被害が対象。地震が原因で発生した火災も対象です。

4 県内に住宅を所有している
かたであれば、誰でも加入可能

5 加入手続きが簡単・便利

加入申込みは、加入申込書に必要事項を記入して提出するだけです。

■お問い合わせ

- 西播磨県民局企画調整部防災課
☎ 0791・58・2112
- (加入相談)
(財)兵庫県住宅再建共済基金
☎ 078・362・9400
- ホームページ <http://web.pref-hyogo.jp/jutakuyosai/>

竜野ウインドアンサンブル サマーコンサートinおりひめ



平成18年度おりひめ文化ホール自主事業の第二弾として、「竜野ウインドアンサンブルサマーコンサートinおりひめ」を開催します。

竜野ウインドアンサンブルは、学生から40歳代の方まで幅広い年齢層で構成され、西播磨を中心に活動しているシテイバンドです。演奏曲はクラシックから吹奏楽のためのオリジナル曲、ポップス、ジャズ、アニメソングなど幅広いジャンルでお楽しみいただけます。

また、佐用中学校吹奏楽部の演奏もあります。

■出演者 竜野ウインドアンサンブル

(共演) 佐用中学校吹奏楽部

■とき 7月16日(日)

開場1時30分 開演午後2時

■ところ おりひめ文化ホール

■入場料 一般 500円
中学生以下 300円

■お問い合わせ
さよふ文化情報センター
☎82・3336

第15回スピカホール音楽祭出場者募集

■日時 11月26日(日)

■会場 スターシャワーの森音楽堂「スピカホール」

■主催 さよふホールスタッフ・佐用町

■募集期間 6月1日～30日

■参加資格 音楽を愛するかた。マイクなどを使わない生音による演奏を行えるかた。

■演奏時間 12分以内

■参加料 出演者1人につき2,000円

■募集組数 10組

■申込方法 所定の申し込み用紙に記入の上、スピカホール窓口に提出してください。

FAXでの申し込みは受け付けません。申し込み多数の場合は主催者側で選考させていただきます。

■お申し込み・お問い合わせ
〒679-153005
兵庫県佐用郡佐用町長尾

(大撫山) スピカホール

☎82・0595

※詳しくは、スピカホール又は佐用町ホームページをご覧ください。



ひまわり畑でHAPPYデート

きらめき交流会参加者募集

〜一面のひまわり畑・リゾートホテルでHAPPYデート〜

佐用町ここのとりの会実行委員会では、町内の独身男性が女性との出逢いの機会を演出する「ここのとりの会」事業を実施しています。

毎年、行っている交流会で出逢ったカップルのなかには結婚して幸せな生活を送っている人もいます。

このたび、次のとおり交流会を開催します。

■とき

7月22日(土)～23日(日)

1泊2日

■ところ

ダイヤモンドカントリークラブ(ダイヤモンドオーナーズホテル)と南光ひまわり畑

■内容

豪華リゾートホテルでバーベキュー、カラオケ。おいしい食事に楽しい時間、素敵な出会いにドキメキが・・・

一面のひまわり畑が素敵な出会いを演出してくれます。

■参加費

男性 8,000円



女性 6,000円

■参加資格

20代～40代の男女

男性

佐用町内在住の独身男性

女性

独身女性(町内外は問いません)

■申込締切

7月10日(月)

■お申し込み・お問い合わせ
まちづくり課内、ここのとりの会実行委員会事務局

☎82・0664

「佐用ペタンク大会」参加者募集

町体育協会の佐用地域スポーツ振興行事として、佐用ペタンク大会の参加者を募集しています。

ペタンクは、とても簡単なルールで、子どもから高齢者までこなだでもできます。

選手3名・監督1名（選手が兼ねることができる）で1チームを構成します。

ご近所・職場などでチームをつくって参加してみませんか。

■とき 6月25日(日)

午前8時45分受付

(予備日 7月1日(土))

■ところ 町民グラウンド

(佐用グロリー横)

■参加費

1チームあたり800円

(当日徴収・参加賞あり)

■表彰

優勝・準優勝・第3位には表彰状と記念品を贈呈

(第4位には記念品を贈呈)

■申込期日 6月13日(火)

必着

■申し込み・お問い合わせ
生涯学習課

(さよう文化情報センター内)

☎82・3336



パソコン教室(ワード講座) 受講生募集

上月支所地域振興課では「パソコンで遊ぼう」のスタッフによる初級者向けのワード講座を4日間コースで開催します。

■開催日 7月5日(水)

7日(金)

11日(火)

13日(木)

■時間

午後7時30分～

午後9時30分まで

■ところ

■受講料

2,000円(テキスト代含む)

■申込方法 上月文化会館へ

電話またはFAXで

☎86・1153

☎86・0375

■申込期限 6月23日(金)

申込み多数の場合抽選

※「パソコンで遊ぼう協議会」

では、スタッフを募集しています。

■お問い合わせ

上月支所地域振興課

☎86・1210

「いなかのえんげ」 ホストファミリー募集

佐用町では8月3日(木)～8月6日(日)まで、大阪大学の留学生を受け入れるホストファミリー事業「いなかのえんげ」を実施します。

「いなかのえんげ」にホストファミリーとして参加してくださるご家族を募集します。

4日間のホームステイで「ウェルカムパーティー」や「浴衣パーティー」などのイ

イベントを通じて留学生とホストファミリーが家族のように交流できる機会を提供することが目的です。

興味はあるけれど、言葉が通じることが心配・・・と思われる方が多いでしょう。留学生とのコミュニケーションは日本語で十分です。これまでのホストファミリーも、「留学生との交流は楽しく、いろいろ学ぶことができた」と話しています。

大阪という大都会しか知らない留学生に、美しい自然と歴史が残る佐用町で「思い出」というおみやげを作っておあげてみませんか。

■受け入れ期間

8月3日(木)～

8月6日(日)

■募集家族

■募集期限 6月30日(金)

■お問い合わせ

まちづくり課

☎82・0664



■受講料

2,000円(テキスト代含む)

【協働のまちづくり】

「協働のまちづくり推進のための提言書」の内容

5月号に続き、先ごろ提出された「協働のまちづくり推進のための提言書」の内容についてお知らせします。

2. 地域づくり協議会の具体的な活動イメージについて

(参考事例：宝塚市)

ここでは、安全安心を第一に据えた宝塚市の活動事例を1つのイメージとして紹介しますが、佐用町の場合は、運動会の実施や身近な環境保全・福祉活動等、楽しく簡単にできる事から取り組んでいただければ、良いのではないかと考えます。



【ステップ1】

まず、一番最初に考えられることは、命の安全ということとです。現状の課題を分析しながら、防災、防犯に関する計画、仕組みを構築していく必要があります。大地震が来たらどうなるか、大火災がおこったらどうなるか、天変地異がおこったときお互いどう助けあっていくのかという仕組みを作っていく、例えば〇〇のおじいちゃんが一人暮らしで弱っていた、こういう人をピンポイントでチェックして見守りマップを作るとか、防災マップの中で誰がどこへ助けに行くとか、そういうことのネットワークを構築していく必要があります。

さらに、防犯という点では最近子ども誘拐、女性の暴行、空き巣等、現実発生している事例があると思いますが、地域でこれを少しでも防ぐための仕組みづくりが必要となります。

【ステップ2】

次に、地域の皆がより便利に楽しく暮らせるための仕組みづくりを考える必要があります。当面は子ども、女性、高齢者、障害者等を対象にした暮らしの便利システムづくりを考えていく必要があります。体の丈夫な男性中心、若者中心の町にほとんどの町がなってしまうので、そこをどうすれば、変えていけるかをみんなで具体的に考えていくこととなります。

【ステップ3】

次に、それぞれの集落、地区ごとの祭りや運動会などの行事が多くなると思いますが、これが運営できなくなるといっているという所があり、お互いに地域同士で協力し、復活しあうとか、伝承しあうといった仕組みづくりが必要となります。

【ステップ4】
(最終段階)

その次に産業、経済等々に関する活性化の方策を工夫するという取り組みに繋がっていくのではないのでしょうか。簡単に、産業の活性化、経済の活性化は有り得ないと思いますが、今よりはみんなが元気になれるような仕組みを工夫する余地があると考えます。

また、高齢化と少子化をどう防ぐかという話ではなく、高齢化、少子化を防ぐということは我々(地域)の力では無理と判断し、それを覚悟した上で、どうすればお互いに安心して安全に楽しく暮らせるかということを考えていくしかないと思います。その上で福祉、生涯学習、さらにはハードのまちづくりが関連して議論の対象になってくると思います。

そして最終的に最高レベルの「美しいまちづくり」と言うところに進んでいくのではないのでしょうか。それを踏まえた上で、現状の課題と対策を考え、それをみんなが共有できた段階で、5年先、10年先にこんな地域にしたいという目標値を設定し、活動を通じて、すべての地域づくり協議会が最終段階として「地域づくり計画」を作るといふことを目標に、段階的に推進していただければ、良いのではないかと考えます。

以上、必ずしもこの事例の公式にとらわれる必要は無いと考えます。

まずは集まること、寄り集まるのが楽しい、楽しみ作りの寄り合いを演出することが肝要と考えます。苦しみづくりのまちづくりは、意味が無く、「ねばならない」「しなくてはならない」という意識を先に持たずに、「こんなことがしたいな」「あんなことがしたいな」という、来た人が面白かった・・・そんな会合を最初は何回も行っていただいたらいかがでしょうか、そういう意味では、地域で行われている祭りやイベントは大変貴重な資源です。楽しみというのは大変重要な人を引きつける要素であり、ここに留意願ひ、推進にあたっていただきたい。

3. 役場職員の関わり方について

役場職員には、これから大変なご苦労をおかけすることになると思いますが、集落自治会や地域づくり協議会をはじめ、地域住民との関わり方について、大きく次の2つの考え方をご提案します。

(1) 一住民としての関わり方について

住民主体の行政が展開される中、職員自身がそれぞれの集落で地域づくり積極的に参加するという意識が必要になってきます。地域住民の一人として、協議会活動を始め、恒例となっている祭りごとや行事の参加を通じて、「ミニコンニケーションを図りながら、情報の提供やまちづくりのアドバイス・相談が行えるよう、職員一人ひとりの能力向上を目指していただきたい。

(2) 行政職員の一人としての関わり方について

まちづくり課や生涯学習課、支所の地域振興課等の主担当課のみが、まちづくりを行うという考えではなく、何らかの形ですべての町職員がまちづくり、あるいは地域づくりに、行政の立場として関わって行く仕組みづくりを行っていただきたい。

あまり深入りしないスタンスタが取れる時期が来るかもしれません、初期はどのまちづくりの事例を見ても全力を挙げて関わっています。

そこで、参考に事例としてご提示させていただきますが、

群馬県の太田市では、職員に併任辞令を出しています。例えば〇〇部長を命ずるという辞令と、△△小学校区担当職員を命ずるという2つの辞令を出されています。月々金の勤務日のうち毎週半日は地域に入る日を設定し、その半日間には地域づくり推進協議会と協力し、計画づくりやアドバイザー役等を果たして行くという仕組みです。

これは、あくまでも一つの事例ですが、協働のまちづくりという新たな行政の取り組みを展開する上で、手法は別として「地域担当」を設定するということについては、大変重要なことだと考えますのでご協議・検討願ひたい。(原文のまま記載、7月号に続く)



5つの「地域づくり協議会」が発足

佐用地域の5つの「地域づくり協議会」が発足しました。佐用地域においては、旧町から公民館分館活動が活発に行なわれていて、分館組織を再編し、「地域づくり協議会」としてのスタートを切りました。



江川地域づくり協議会設立総会



長谷地域づくり協議会設立総会

佐用町で最初に「地域づくり協議会」が発足したのは、『江川地域づくり協議会』で、去る4月30日に設立総会が開催され、新しいスタートを切っています。

続いて、5月12日には、『長谷地域づくり協議会』が、14日には、『平福地域づくり協議会』と『海内地域づくり協議会』が、そして28日には『石井地域づくり協議会』が

それぞれ発足しています。現在、各地域においてセンター長の委嘱事務・組織の編成作業など地域づくり協議会発足に向けて着実に歩みを進めています。それぞれの地域住民みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

ふるさとの農地を守るのはあなたです!!

農業の担い手補助金についてのお知らせ



します。

【補助金名】

佐用町水田農業担い手育成奨励補助金

【対象農地】

- (1) 町農業振興地域整備計画で農用地区域にある水田（生産調整細目書に記載のあるものに限る）

佐用町では、年々進む農地の荒廃化を解消することも、優良農地の保全及び地域農業の担い手確保・育成を目的として、「農業の担い手育成奨励補助金」を設置しています。

この制度は、合併以前もそれぞれ4町（佐用・上月・南光・三日月町）で実施されていましたが、合併を機に内容を見直し、本年度からは以下の内容で実施

- (2) 当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

【交付対象者】

- (1) 町内に住所を有する農業者

■お問い合わせ

農林振興課

☎82・0667

- (2) 経営水田面積（借受水田を含む）が10ha以上であること
- ※昨年までは60ha以上

- (3) 当該水田において自ら農産物を栽培していること

- (4) 貸借権（利用権設定）を設定する農業者と設定を受ける農業者が同一世帯または一親等でないこと

- (5) 補助金の交付対象となる水田面積の合計が10ha以上であること

「中山間地域等直接支払制度」の実施状況

町内37ヶ所で実施!

「中山間地域等直接支払制度」は、平成12年度から担い手の育成などによる農業生産活動の維持によって中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能（水源かん養機能、洪水防止機能等）を確保する観点から実施されていました。

平成17年度からは、制度を改正し新たな対策としても継続実施しています。

農地の持つ多面的機能の確保のため実施されるこの制度は平成17年度は町内の37ヶ所（206ha）で行われました。

■お問い合わせ

農林振興課

☎82-0667

6月は

「豊かな村を災害から守る月間」 「土砂災害防止月間」です

これからの季節、梅雨前線の接近や台風の襲来による集中豪雨で、河川が氾らんしたり崖くずれなどの災害が発生する恐れがあります。みなさんの家庭でも今一度、近々のため池や裏山、河川など危険な所を見てまわったり、非常時の携帯品を用意するなどして災害に備えましょう。また、災害が発生したときには、すぐに役場農林振興課へ連絡をお願いします。

山崩れ・地すべりが発生するとき
○1時間に20〜30ミリ、または、1日に80ミリ程度の雨量がある
と、崖くずれ、山くずれの危険性が大きくなります。

○崖や山の途中から水が吹き出し、しかもそれが濁っていたら、崖くずれの前兆です。

子どもを水難事故から守ろう
◇ため池は水温が低く、岸から急に深くなっているため、水遊びは危険です。

◇ため池には、必ず「水遊び禁止」の立て札を立てましょう。

◇河川をせき止めている「せき」のまわりは、水の流れの変化が激しく、近寄ると危険です。

■お問い合わせ

建設課／農林振興課

☎82・2019／

☎82・0667

梅雨シーズン到来 備えは万全ですか？

家のまわりのここが危ない

◆丘陵地・傾斜地

地質・勾配・保水状態等を検討し、崖くずれの危険性を把握しておきましょう。また、危険なところはよく見回しましょう。雨がやんだあとでも約4時間は危険であると考えられています。

◆水害の恐れのある地域

付近の河川の堤防の高さや警戒水域などから、浸水の危険性を知っておきましょう。

「燃えるごみ」は『指定の燃えるごみ袋』で

クリーンセンターからのお願い

最近ごみの出し方を誤って出されているかたが増えています。

燃えるごみは、指定の「もえるごみ袋」に入れて出して下さい。市販のビニール袋や段ボール箱に入れないでください。新聞や雑誌などは、大きさが各辺60cm以下、重さは10kg以下に収まるように紐で結わえて、指定シールを貼って出してください。

■お問い合わせ

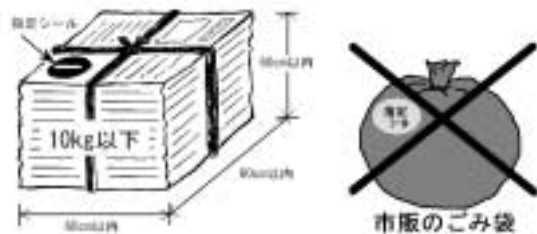
佐用クリーンセンター

☎ 82・0293

どの「燃えるもの」を入れないでください。

分別方法や出し方については合併時配布の「暮らしのガイドブック」または町ホームページに掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

ルールを守って美しく



紙類はできるだけ廃品回収に

農薬散布には細心の注意を！

食品衛生法の改正により、平成18年5月29日から全ての農薬、全ての作物に残留農薬の基準が定められ、農産物・食品の流通が法律によって規制されます。

基準値を超えて農薬が残留すると、その生産物が出荷停止・回収の対象となります。農薬の散布時には、農薬の適正使用はもちろんのこと、周囲の作物に農薬が飛散しないよう細心の注意が求められます。

- ① 風のない日や風の弱い時刻に散布、
- ② 隣接するほ場や隣の作物にかからない工夫

など、農薬飛散防止に努めてください。

- ① 栽培ごよみに基づく農薬散布
- ② 飛散の少ないノズルの使用

- ③ 農薬の使用実態が確認できる生産履歴の記帳

などを推進しています。自分ひとりで防げないことは、地域が一体となり栽培情報の連絡体制、作付計画の作成などに取り組むことが大切です。

■お問い合わせ

佐用農業改良普及センター

☎ 82・2103

もしくは

JA兵庫西佐用富農生活センター

☎ 82・2731

ツキノワグマによる人身事故防止のために

ツキノワグマによる人身事故を防ぐためには、クマを集落に寄せ付けない取り組みやクマに人間の存在を知らせることが必要です。日常生活では、特に次の点に注意しましょう。

- 1. **ごみを屋外に置かないようにしましょう**

ごみ（特に生ごみの入ったもの）はクマを誘引しますので屋外に置かないようにしましょう。

- 2. **柿の実などは早めに収穫しましょう**

果樹もクマの好物です。自家消費する見込みのない柿や栗などは、早めにもぎ取って処分しましょう。

- 3. **食料は、クマが見つけないところに収納しましょう**

屋外や納屋などで、食料がクマの目に付けば食べにくる可能性があります。クマが集落で野菜などの食料が簡単に手にはいることを覚えると、集落周辺に執着するおそれがあります。クマに見つからないように、食料は厳重に保管してください。クマは視力より、嗅覚・聴覚が極めて発達しているため。

- 4. **できるだけ藪や草むらを取り取りましょう**

住居や通路周辺にクマがひそみやすい藪や草むらがある場合は、できる限り刈り取って見通しを良くし、出会い頭の接触を防止しましょう。

- ※ **森林や森林の近くに行くときは、音の出るものを携行しましょう**

通常、クマは人間の気配を察知すると、自分から逃げていきます。山や森林付近の農地に出かけるとき、あるいは夜間に外出するときには、鈴やラジオなど音の出るものを身に付けましょう。ただし、雨の日や川沿いの場所では、人間のにおいや物音がクマに伝わりにくいため、充分な注意が必要です。クマに人間の存在を知らせるようにはしましょう。

- **クマを自撃したら、役場農林振興課までご連絡をお願いします。**

■ **お問い合わせ** 農林振興課

☎ 82・0667



のじぎく兵庫国体ニユース



兵庫国体の開会式を観覧しませんか



「開会式入場券」 申込受付開始

初めて夏季大会、秋季大会が一本化された「のじぎく兵庫国体」。「ありがとう」心から・ひょうごから」をテーマに工夫をこらした兵庫らしい開会式を観覧になりませんか。

- 日時 9月30日(土) 10時30分開始
- 場所 神戸総合運動公園 コニバー記念競技場
- お申し込みにあたって 開会式を観覧するためには、入場券が必要です(全席指定)。当日券はありません。

- 申し込み方法 1回の申し込みで4名まで申し込むことができます。
- 申込方法

佐用町役場本庁、さよう文化情報センター、上月体育館、役場各支所窓口などに備え付けの申込ガイド付属の申込用紙にて郵送するか、兵庫県実行委員会ホームページの入場券申込フォームで送信してください。

- 申し込み期限 6月26日(月)
- お問い合わせ スポーツ振興課(上月体育館内) ☎86・0441

上月体育館に国体PRコーナーを設置!



上月体育館(ホテルドーム)スポーツサロンにのじぎく兵庫国体の開催気運向上のため、PRコーナーを設置しました。これまでの、ボランティア活動、花いっぱい運動の活動記録や、各種目のリハーサル大会の様子、大会までのメイキングなどを展示しています。

上月体育館にお越しの際はぜひご覧ください。

また、佐用町実行委員会では国体ボランティア及びインディアアカ、スポーツチャンバラ大会の参加者を募集しています。詳しくは、下記の募集内容をご覧ください。

国体ボランティアを募集

のじぎく兵庫国体佐用町実行委員会では、佐用町で開催される競技等の大会運営に参加いただける国体ボランティアを募集しています。

■主な業務内容

- ★総合案内 ★競技会場受付案内 ★休憩所の運営 ★会場設営 ★式典アナウンス
 - ★式典アシスタント ★パソコンを使った記録集計 ★記録写真の撮影 ★賞状筆耕
 - ★弁当引換所の運営 ★会場内環境美化活動 ★駐車場案内
 - ★介助ボランティア ★花いっぱい運動 ★輸送バスの添乗・送迎案内 ★その他
- 募集期間 8月11日(金)まで
- 開催競技 バスケ、バドミントン(成年女子)、インディアカ、スポーツチャンバラ

■国体ボランティア及びインディアカ、スポーツチャンバラ大会の応募方法・お問い合わせ

大会ボランティアやインディアカ及びスポーツチャンバラに参加を希望される方は、左記の事務所に設置の応募用紙、又はホームページ上の申込フォームに必要事項を記入の上、次の事務所に申し込んでください。

- スポーツ振興課(上月体育館内) ☎86・0441
- 生涯学習課 (さよう文化情報センター内) ☎82・3336
- 南光支所地域振興課 ☎78・0123
- 三日月支所地域振興課 ☎79・2982



中学校春季球技大会を開催



4月28日に南光スポーツ公園などで「平成18年度佐用郡中学校春季球技大会」が開催され、29日には一宮スポーツ球場などで「宍粟市春季球技大会」が開催されました。

各会場では選手たちが日ごろの練習の成果を存分に発揮し、熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおり。(敬称略)

■佐用郡中学校春季球技大会

―野球―

- 1位 上津中学校
- 2位 上月中旬学校

―女子バレーボール―

- 1位 上月中旬学校
- 2位 上津中学校

―卓球―

- 1位 上津中学校
- 2位 佐用中学校

個人戦(シングルス)

- 1位 稲谷芳樹(上津中)
- 2位 紙上真徳(上津中)
- 3位 篠原慶行(上津中)
- 3位 平田直也(佐用中)

(ダブルス)

- 1位 紙上真徳・稲谷芳樹(上津中)
- 2位 篠原慶行・慶尾達哉(上津中)
- 3位 山下耕平・和田拓也(佐用中)
- 3位 岡本光民・矢野和樹(上月中旬)

女子

- 1位 佐用中学校
- 2位 三日月中学校

個人戦(シングルス)

- 1位 大下宣子(佐用中)
- 2位 大内直子(佐用中)
- 3位 小河綾香(佐用中)
- 3位 小林歩美(佐用中)

(ダブルス)

- 1位 豊永加菜恵・山本晴奈(佐用中)
- 2位 福田麻美・大西由佳(上月中旬)
- 3位 末神伽奈・小林歩美(佐用中)
- 3位 西本梨乃・長谷川智香(佐用中)

―ソフトテニス―

男子

- 1位 三日月中学校
- 2位 佐用中学校

個人戦

- 1位 宮本弘毅・横田真照(三日月中)
- 2位 福本祐哉・田中昂平(佐用中)
- 3位 早田千翔・小川直人(三日月中)
- 3位 寺田拓也・西崎史哉(佐用中)

女子

- 1位 上津中学校
- 2位 佐用中学校

個人戦

- 1位 富島由貴・舟引美可(上津中)
- 2位 山下奈々美・大森美佳(上津中)
- 3位 谷口めぐみ・中井寛子(上月中旬)
- 3位 高畑有梨・舟引美穂(上津中)

■宍粟市春季球技大会

―野球―

- 準優勝 三土中学校

―卓球―

- 3位 三土中学校

子どもたちのかけ声響く



熱戦が繰り広げられました

5月6日(土)に第14回ピスラカップソフトボール大会が開催されました。

西は岡山県、東は姫路から総勢33チームが参加し、ソフトボールを通しての交流を深めました。この日は上月グラウンド・上月中旬グラウンド・利神小学校グラウンドの3会場で開催大会。翌日の決勝大会は残念ながら雨天により中止となりましたが、予選大会では子供たちは日頃の練習の成果を発揮してがんばりました。

「ケント」が優勝

南光スポーツ公園野球場で佐用町軟式野球春季大会が4月30日に開催されました。

昨秋、町内4地域で開催された大会の優勝チーム、「ケント」(佐用地域)、「ランサーズ」(上月地域)、「上三河クラブ」(南光地域)、「チエリーズ」(三日月地域)の4チームが出場しました。

大会結果は次のとおり。

(敬称略)

優勝 ケント

準優勝 ランサーズ

勝利監督賞 久保清登(ケント)

最高殊勲選手賞 安東 徹(ケント)

優秀投手賞 谷川大輔(ケント)

敢闘賞 橋本康弘(ランサーズ)

大会結果は次のとおり。

シートベルトの着用で大切な命を守ろう

佐用警察署からのお願い

自動車乗車中の死者102人のシートベルト着用率は、35.2パーセントと非常に低調となっています。

非着用死者の66人のうち41人(62.1%)は、シートベルトを着用していれば助かっ

ていたと推定されています。

シートベルトは、交通事故にあつた場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保ち、疲労を軽減するなど、さまざまな効果があります。

次のことに注意してシートベルトを着用しましょう。

- シートの背は倒さずに、シートに深く腰掛けろ。
- 腰ベルトは骨盤を巻くように、しっかりと締めろ。
- 肩ベルトは、首にからないようにしろ。
- 肩ベルトがたるんでいると事故の際に危険です。

○バックルの金具は確実に差し込み、シートベルトがはずれないようにする。

○ベルトがねじれていないかどうか確認をする。



シートベルト着用・非着用別死者数 (平成17年中)

区分	乗車中事故	着用	非着用	効果有り
年別				
平成17年	102	36	66	41
平成16年	107	41	66	48
増減数	-5	-5	0	-7

林野火災訓練を実施

消防署では、山火事シーズンを迎え、4月19日に日裏集落において地域住民が見守る中、林野火災訓練を実施しました。江川川を水利とし、ホース35本、700メートル延長、高低差55メートルの山林に放水しました。

昨年は町内で5件の林野火災が発生しています。

タバコのポイ捨て、たき火の不始末など、火気の取扱いは十分注意してください。



受賞おめでとうございます

服部隆氏「県功労者」に選ばれる



受賞された服部隆さん

境保全協議会)などの役員として、地域活動を推進された功績に対する「地域活動功労」の部門での表彰です。

服部さんは「このような受賞の栄を賜ったのも、多くの町民の皆様方のご支援、ご指導のおかげです。一層、健康に留意し、今後も地域活動に努めたい」と話されました。

今本誠示氏に

「法務省人権擁護局長感謝状」



受賞の今本誠示さん

人権相談などの活動に対し、法務省人権擁護局長から感謝状が贈られました。

感謝状は、5月24日(水)たつの市で開催された龍野人権擁護委員協議会総会で贈られました。今本さんは平成9年から現在まで人権擁護委員を務められています。

町の人権擁護委員を務められている今本誠示さん(力万)の日頃の人権啓発・

6月1日から 住宅用火災警報器の設置義務化（新築住宅）



6月1日から、いよいよ新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化がスタートしました。

既存の住宅については、平成23年5月31日までに設置するよう定められていますが、安心・安全な毎日を過ごすためにも、一日も早く設置していただくことをお勧めします。

※なお、これから出沒が予想される悪質な訪問販売等には十分注意してください。

■お問い合わせ

消防署 予防係
☎ 82・3874

平成18年度 危険物安全週間推進標語 「自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ」

6月4日から6月10日までは危険物安全週間です

6月4日（日）から6月10日（土）までの1週間、危険物安全週間が実施されます。

灯油、天ぷら油、混合油などは私達の日常生活には欠かすことのできない物です。

しかし、取扱いや保管方法を誤ると思いがけない事故につながる危険な物もあります。保管及び取扱いには十分注意しましょう。

■危険物を取扱う場合は次のことに注意しましょう。

- ① 子供の手の届かない所に置く。
- ② 高温になる場所、火を取扱う場所に置かない。
- ③ 容器の蓋は確実に閉め、転倒、転落しないようにする。
- ④ 天ぷら油を使用する際には、絶対にその場から離れないようにする。



生活環境影響調査結果 準備書が縦覧できます

にしはりま環境事務組合が実施した循環型社会拠点施設整備事業に係る周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査結果などについて公表します。

■内容

大気、振動、騒音、悪臭、水質汚濁、陸生植物、陸生動物、水生生物、生態系、景観の10項目についての現況調査と予測・評価結果・保全措置

■意見書の提出

生活環境の保全上の見地から意見のある人は、6月19日（月）～8月1日（火）までに意見書を提出できます。



■説明会

生活環境影響調査説明会を左記により開催します。

●日時 6月26日（月）午後7時～

●場所 南光文化センター

■縦覧場所

にしはりま環境事務組合・姫路市安富事務所・たつの市新宮総合支所市民課・宍粟市福祉部衛生課・上郡町住民課・佐用町住民課・佐用町三日月支所

■お問い合わせ及び意見書の提出先

住民課 ☎ 82・0660
役場三日月支所 ☎ 79・2981

にしはりま環境事務組合 ☎ 0791・58・1500

図書館だより



佐用郡佐用町佐用 2585
佐用町立図書館
☎ 82-0874
FAX 82-0313

メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp
ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

《図書館ボランティア講座》

子どもたちに絵本の読み聞かせをしたり、楽しい催しを提供したりする、図書館ボランティアの活動を紹介します。お気軽に参加ください。

●日程と場所

- 6月10日(土) 三日月文化センター 農林指導室
- 6月24日(土) 南光文化センター 健康相談室
- 7月1日(土) 上月文化会館 研修室

●時間

すべて午後1時30分～3時

●講師

佐用町立図書館ボランティアメンバー

●申込 不要(会場へ直接お越しください)

●その他 託児あります

《図書館ボランティア「あそびせ隊」のおはなし会》

●日時 毎週土曜日

午後2時30分～3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 幼児・小学生

●その他 申込不要

《おはなし会》

●日時 毎週日曜日

午後2時30分～3時

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 5歳以上の子ども

●6月のおはなし

『子どもがしこいおひめさま』

《おりがみ教室》

●日時 6月24日(土)

午後2時～2時30分

●場所 さよう文化情報センター 会議室

●対象 3歳以上の子ども(親の参加も可)

●6月のおりがみ 「カエル」

●その他 申込不要

おりがみをお持ちください。

《図書館ものじり講座「和布の小物」》

●日時 6月17日(土)午前10時から正午

図書館カレンダー

6月 June 水無月							7月 July 文月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	2	3	4	5	6	7	8
4	5	6	7	8	9	10	9	10	11	12	13	14	15
11	12	13	14	15	16	17	16	17	18	19	20	21	22
18	19	20	21	22	23	24	23	24	25	26	27	28	29
25	26	27	28	29	30		30	31					



携帯ストラップにも使えます

- 場所 さよう文化情報センター
- 会議室
- 内容 「ちりめんのちいさなお花」
- 講師 三上俊江さん(田此)
- 対象 高校生以上
- 参加費 2000円
- 定員 10名(定員になり次第締め切ります)
- お申し込み・お問い合わせ 図書館まで

6時です。
色文字の日は休館日です。
開館時間は午前10時～午後

ママブラザだより



子どもの心を育てる

◎0歳～1歳半で育てたい事

お母さんに抱かれながら、人との関わりを学び、心を育てる時期。母親との信頼関係を作る。泣くことよってサインを出しているの、泣きっぱなしにしておくと、子どもの心は育たない。

◎1歳～3歳で育てたい事

片手遊びの時期(親がいるという安心感があるから遊べる)。子どものやろつという意思と自立心(自分でやるんだ)を育てる。

◎3歳～6歳で育てたい事

家族や集団との関わりを通して自発性(目的に向かう力)を育てる。この時期に情緒(心)を育てる。知識よりも心を育てることが大切。自分の気持ちがお母さんの愛情に受け入れられて、安心して情緒が育つ。

5歳位までは全てにチャレンジしたい時期。したい時にさせてやり、好奇心を育てる。子どもに「チャレンジしたら出きるかもしない。」という自己万能観を育ててやる。遊びを通して知恵を育てる。

(吉田八郎氏 講演会より)

乳幼児期に学ばなければならぬことは、人を信頼すること、人との接し方です。テレビやテオの長時間視聴はせずに、乳幼児期から、親子の会話や目と目を合わせての対話の習慣をつけましょう。また、子どもは、身体を使っているんなことを学習します。遊びや五感を使つての体験をすることにより、人間性豊かな想像力が生まれ、心の成長にとてもプラスになります。



5/11「すくすく子育て教室」開講式&交流会

ほつちにせず子どもを独りかかげえのな乳幼児期に

に一緒に遊んであげてください。

(みかづきこどもママブラザ)

★お問い合わせ

キラキラこどもママブラザ ☎82・4108

ピストラッコママブラザ ☎86・1153

ひまわりこどもママブラザ ☎78・0264

みかづきこどもママブラザ ☎79・3788

お気軽にお越しください。

お気軽にお越しください。

新着図書案内

2006.4.20~2006.5.15受け入れ分



●大人向けの本

- Google 佐々木俊尚／著 文芸春秋
「週刊新潮」が報じたスキャンダル戦後史
新潮社／編 新潮社
- 信長とは何か 小島道裕／著 講談社
- ニューヨークの英雄／9・11の消防士たち
栗木千恵子／著 近代消防社
- サザエさんと株価の関係 ー行動ファイナンス入門
吉野貴晶／著 新潮社
- 手あそび百科 植田光子／編 ひかりのくに
トコトンやさしい血液の本
毛利 博／編 日刊工業新聞社
- 私、バリバリの認知症です
太田正博／著 クリエイトかもがわ
- パッチワークの花柄遊び
牧野まゆみ／著 パッチワーク通信社
- 芝庭つくりコソのコソ
京阪園芸／著 農山漁村文化協会
- 仏像の事典 熊田由美子／監修 成美堂出版
- 棟方志功の絵手紙 小池邦夫／共編 二玄社

おとなの小論文教室。

山田ズーニー／著 河出書房新社
決定版やさしいビジネス英語 Vol. 1・2・3
杉田 敏／著 日本放送出版協会

MOMOSE

ー伝説の用心棒不良のカリスマ・百瀬博教

- 塩沢幸登／著 茉莉花社
石田衣良／著 新潮社
- 眠れぬ真珠 奥田英朗／著 文芸春秋
- ★町長選挙 秀吉の柳 上・下 加藤 広／著 日本経済新聞社
- 山姥の夜 (足引き寺閻魔帳)
沢田ふじ子／著 徳間書店
- 栄光なき凱旋 上・下 真保裕一／著 小学館
- ▲柳生双剣士 多田容子／著 講談社
- 愛のあとにくるもの 辻 仁成／著 幻冬舎
- ▲浮かれ黄蝶 (御宿かわせみ)
平岩弓枝／著 文芸春秋
- 棟居刑事の荒野の証明 森村誠一／著 双葉社
- 木もれ陽の街で 諸田玲子／著 文芸春秋
- 背負い富士 山本一力／著 文芸春秋
- 星を数えて
デイヴィッド・アーモンド／著 河出書房新社
- パズル・パレス 上・下
ダン・ブラウン／著 角川書店

●子ども向けの本

- アサガオのつるはなぜまきつく
七尾 純／著 国土社
- こぶたのブタ 神沢利子／作・え 理論社
- ▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、
■は図書館と三日月図書室にあります。



上月文化会館
移動図書館
「いなかの本だな」
6月の巡回は
17日(土)です。
楽しみにお待ちください。
■お問い合わせ
上月文化会館
☎ 86・1153

三日月文化センター図書室
リニューアルオープン

配置転換のため休館してしま
した三日月文化センター図書室
が、リニューアルオープンしま
した。
児童図書用書架を新設すると
ともに、一般図書を見やすく整
理しています。
図書館と同じように、上月文
化会館、南光文化センター、三
日月文化センターの各図書室は、
町内のかたならどなたでも利用
できます。皆さんのご利用をお
待ちしています。



えほんやおはなしの本がいっぱいです。

健康

HEALTH

もうお済みですか？

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度」

■対象者

平成8年
3月31日
までに国立
ハンセン病
療養所等
に入所して
いた人で、
補償法施行



人間回後の橋

日の平成13年6月22日において生存している人。ただし、すでに補償金を受けた人、ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している人は対象外

■請求期限：平成18年6月21日(水)

■問い合わせ先：兵庫県疾病対策課

☎078-362-9276

★献血のお願い★

6月6日(火)

9:30~10:30 JA兵庫西
佐用支店
11:30~12:30 佐用警察署
14:00~15:30 千種川リハビリ
テーションセン
ター

6月30日(金)

9:30~11:30 佐用町役場
三日月支所
13:30~15:30 佐用町役場
上月支所

■お問い合わせ
健康課 ☎87-8020



食生活

アドバイス

たっぷり野菜で元気な体を！

四季折々の自然の恵みである旬の野菜には、ビタミンやミネラル・食物繊維など私たちの体を健康に保つ栄養素がたっぷり含まれています。しかし、現在の日本人の野菜摂取量は、目標に達していません。特に若い世代の野菜ばなれが目立っています。サプリメントや栄養補助食品でビタミンや食物繊維を摂取している人も多いようです。しかし、それでは食べ物がもつ多様な栄養素とその相互作用までカバーすることはできません。素材の持つ旨みや苦味、香り、食感も味わえません。新鮮な野菜をおいしく・しっかり食べ、「元気な体」をつくりましょう。

野菜の働き

抗酸化作用・・・緑黄食野菜にたっぷり含まれているカロテンやビタミンC・Eには、コレステロールの酸化を防ぎ、動脈硬化を予防する働きがあります。

高血圧予防・・・カリウムが体内の余分な塩分を排泄して高血圧を予防します。

大腸がん予防・・・「腸の掃除役」として知られる食物繊維。整腸作用による大腸がん予防や血中コレステロールや血糖値の上昇抑制など、生活習慣病の予防に効果があります。

毎日野菜350g（うち緑黄色野菜120g）を摂りましょう

新鮮な生野菜を使ったサラダはいかに健康的なイメージですが、たくさん食べたつもりでも量は思ったより少ないもの。野菜は煮たりゆでたりすることでかさが減るので、下ゆでした野菜を使った和え物やおひたし、煮物といった料理も加えると、自然とたくさんの量を食えることができます。1回に生野菜なら両手1杯、ゆでたり煮た野菜は片手1杯を摂りましょう。また野菜料理がおっくうだとかた、市販されている冷凍野菜、カット野菜を使うのもおすすめです。具だくさんのお味噌汁やスープもいいですね。赤・黄・緑など色とりどりの野菜をいろいろな調理法でたっぷり食べましょう！

■1回で食べる量の目安

緑黄色野菜		その他の野菜	
ほうれん草1/4束	70g	レタス2枚	30g
アスパラガス3本	50g	たまねぎ1/2個	100g
にんじん1/2本	50g	キャベツ1枚	50g
ブロッコリー2房	50g	きゅうり1本	50g



佐用健康福祉事務所 6月行事予定

- こころのケア相談(一般)(予約制)
8日(木) 13:00~15:00 佐用健康福祉事務所
- 酒害相談
8日(木) 13:00~15:00 佐用健康福祉事務所
- 専門的栄養相談(予約制)
20日(火) 10:00~11:30 龍野健康福祉事務所
- 思春期精神保健相談(予約制)
23日(金) 14:30~16:30 佐用健康福祉事務所
思春期における心と身体の相談
(高校生の不登校問題など)
- 神経難病医療相談会(予約制)
30日(金) 14:30~17:00 佐用健康福祉事務所
- お問い合わせ 佐用健康福祉事務所 ☎82-2621

南光歯科保健センター

- ◆受付 土・日・祭日を除くいずれも
午前8時30分から午後5時まで
- ◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで
- ◆歯科衛生指導日
土・日・祭日を除くいずれも午前9時から午後5時まで
佐用町下徳久1005番地1 ☎78-1180
(いい歯を)

健康だより



歯周病は若い人もかかっている

「歯周病は中年の人がかかる病気!」と思っていませんか? 10代の若者のなんと60パーセントが、歯周病のかかり始めの歯肉炎になっています。歯周病は歯肉炎と歯周炎に分けられますが、歯肉炎は10代ですでに60パーセント近くの方がかかっています。歯周炎は30・40代と増加し、50代でピークの40パーセントとなります。60代以降で歯周病にかかっている率が減るのは歯がなくなった人が増えたからです。

歯周病にかかりやすいのはどんな人?

歯周病は生活習慣病です。私たちの日常生活には、歯周病になるいろいろな原因がひそんでいます。例えば食生活・甘くてやわらかいものばかり食べているとプラークが歯の表面に付きやすくなり、偏食をすると栄養の摂取が不十分になり身体の抵抗力が低下します。なかでも最大の原因が、喫煙です。喫煙は肺がんや心臓病だけでなく、歯肉の血液の流れを悪くし、歯周病菌に対する抵抗力が低下するため歯周病が進行していきます。

歯周病予防に町ぐるみ健診でお口の中の健診も受けましょう

赤ちゃんともママの行事



★すくすく健康相談

(平成17年12月生まれ)

6月9日(金) 13:30~

★ヨチヨチ健康相談 (平成17年6月生まれ)

6月16日(金) 13:30~

★1歳6ヵ月児健診 (平成16年10~11月生まれ)

6月20日(火) 13:00~

★4ヵ月児健診 (平成18年2月生まれ)

6月26日(月) 13:00~

★0歳児クラス (2ヵ月~1歳未満)

7月3日(月) 10:00~

★ぱくぱく離乳食教室 (7ヵ月児~1歳6ヵ月児未満)

7月13日(木) 13:30~

※いずれも場所は上月保健福祉センター

歯周病は早期発見・早期治療が大切です

歯周病の治療は、患者さんと歯科医師・歯科衛生士が協力しあって治していく病気です。手術をすれば「ハイ終わり」というものではありません。歯周病の治療は、口の中をきれいにするだけではなく、患者さんが自分の口の中と、全身の健康を保つ能力を獲得し、それらを一生続けられるようにすることが大切です。大切なのは、歯周病を治そうとする患者自身の「本気」です。治ったと思って気を抜いてはダメです。歯周病は再発しやすいので、定期的に歯科健診を受けて、お口の健康チェックをすることが大切です。

佐用町では、5月から各地域において町ぐるみ健診を実施しています。

町ぐるみ健診での歯周病健診も実施していますので、口の中の病気の早期発見のために、是非健診を受けましょう。



ボランティアで障子の張り替え

高年大学佐用教室囲碁クラブ

5月26日に、高年大学佐用教室囲碁クラブのメンバーのうち4人がボランティアで、佐用町生きがいづくりセンター和室の障子12枚を張り替えました。参加したのは、三森忠男さん（南中山）、岡本庄七さん（駅前）、石原庸治さん（山脇）、春尾実さん（上三河）で、「毎週金曜日に囲碁クラブで生きがいづくりセンターを利用しています。自分たちでできることは自分たちの手でやろう、と張り替えを行いました。これも協働のまちづくりの一つではないでしょうか」と話されました。



自分たちの手でやります



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

技術の向上を目指して

紙すき講習会

皆田和紙保存会（大上 武会長）では、会員の技術向上を図るために、杉原紙研究所から講師を招き上月歴史資料館で、講習会を開催しました。当日は、材料の下準備から指導を受け、講師の技術を熱心に見学し、説明時には各自メモを取るなど、会員の意欲的な姿が見受けられました。また、実技指導では一人ひとり個別に指導を受けました。大上武会長は「今日の講習会をとおして会員の技術が向上し立派な和紙が漉けるようになれば」と話されていました。なお、同保存会では現在、特製の「しおり」を作成中で、完成すれば町内の図書館などで限定数を無料配布する予定です。



メモを取りながら熱心に受講しました

いつまでも仲良くお元気で 金婚記念句碑を建立

このほど、結婚50年の金婚を記念して、岡本文男さん・禮子さん（金屋）夫妻が記念の句碑を自宅の庭に建立されました。禮子さん作の『初春の天透くるまで神鼓打つ』の句を、文男さんが書にしたものを、御影石に刻みこみ、庭の石に組み込みました。

お二人とも「こうして無事に50年を迎えられたのも、みなさんのおかげであり、日ごろの信心の賜物と感謝しています。これからも健康でお互いの趣味である『書』と『俳句』を楽しみたい」と話されていました。



記念の句碑の前で

ナイスショットが続出

第1回佐用町民ゴルフ大会

5月7日佐用ゴルフ倶楽部で、新・佐用町誕生記念「第1回佐用町民ゴルフ大会」が開催されました。

総勢94人の参加者が、ゴルフの腕前を競い、また交流を深めました。

上位入賞者は次のとおり。（敬称略）

優勝	石井英機（東徳久）	準優勝	矢内 優（下町）
第3位	井口 昇（口長谷）	第4位	和田充夫（大垣内）
第5位	竹本正人（久崎）	第6位	西田喜則（下徳久上）
第7位	濱田義弘（桑野）	第8位	横山直史（ダイヤモンドCC）
第9位	矢内康之（大坪）	第10位	保井憲司（田此）

専門技術生かします 県土建一般労働組合姫路支部佐用分会



プロの技とボランティア精神が光る作業

4月29日に、兵庫県土建一般労働組合姫路支部佐用分会（井原勝美分会長）の役員ら7人がボランティアで、笹ヶ丘荘ログハウスどんぐりの家の修繕を行いました。

当日は、朝9時からベランダの腐食部分の取り替えや、塗装などを約2時間行いました。

井原会長は、「昨年からの取り組みを行っています。会員がそれぞれ専門で慣れているので、いろいろなことができます。これからも毎年、町の施設でできることを実施していきたいです。」話されていました。

昨年は、中国縦貫自動車道佐用インターのトイレの外壁塗装の塗り替えや、周辺の清掃などをさせていただきました。

古代文明に思いを馳せて土器作り 三日月小学校6年生

5月19日に三日月小学校6年生27人が、総合的な学習の時間に土器作りを行いました。



熱心に作りました

これは、佐用郡内から出土した縄文・弥生式土器について学習し、自分たちの手で土器作りを体験しようというものです。

子どもたちは「輪積み」と呼ばれる粘土の輪を積み上げていく方法で、土器を熱心に作りました。

できあがったものを、約1ヶ月乾燥させた後に昔の焼き方（野焼き）で一昼夜焼きあげて完成させます。参加した子どもたちは、「昔の人の作り方を学べて楽しかった。1ヶ月後の完成が楽しみです」と話してくれました。



うまくできています

秋の収穫が楽しみです 棚田オーナーの田植え



ぼくもわたしもがんばりました。

乙大木谷の棚田で、5月28日に棚田オーナーの田植えが行われました。

当日はあいにくの曇天でしたが、遠くは大坂から来られたオーナーを含め20組、約80人の参加者が、昔ながらの手植えで4枚の田、約4畝に植えていきました。

毎年参加しているオーナーも多く、慣れた(?)手つきで作業を進めることができました。小さな子どもたちは、田に入り、おたまじゃくしやたがめ、かえるなどを取って楽しんでいました。

今後は、草刈り・山菜取りや栗拾いに交流会などが計画されています。

週末も消費生活相談 できます

架空請求はがきが週末に届いたり、クーリング・オフの期限が週末になっているなど、消費者問題について緊急のアドバイスを必要としている県民のみなさんのために兵庫県と神戸市が共同で、週末消費生活相談ダイヤル（電話相談）を行っています。

（社）全国消費生活相談員協会の相談員がクーリング・オフの方法などを電話でアドバイスします。お困りのかたはお気軽にお電話ください。

■相談日時

土・日曜日（年末年始を除く）
午前10時～午後4時

■電話番号

☎0120-511-103

■相談方法

電話での相談（携帯電話からのご相談はお受けできませんので、ご注意ください）

県立大学附属中学校 （仮称）学校説明会

平成19年4月に開校する兵庫県立大学附属中学校（仮称）の学校説明会を次のとおり開催します。

■とき・ところ

8月19日（土）

県立先端科学技術支援センター

8月20日（日）

はりまコンピュータ・カレッジ

8月21日（月）

はりまコンピュータ・カレッジ

■対象者

兵庫県立大学附属中学校（仮称）への入学を検討している小学校児童とその保護者

■お問い合わせ

兵庫県企画管理部教育・情報局大学課附属中学校開設準備担当

☎（078）362-3131

Eメール

daigakuka@pref.hyogo.jp

人のうごき 5月20日現在（ ）内は前月比

人口 21,602人（-24）

男 10,307人（-26）

女 11,295人（+2）

世帯数 7,370戸（+4）

5月中の移動

出生 15人 死亡 25人

転入 38人 転出 52人

お誕生おめでとう

4月21日から5月20日届出分 敬称略

氏名 保護者 集落

お悔やみ申し上げます

4月21日から5月20日届出分 敬称略

氏名 年齢 集落

個人情報につき非公開

個人情報につき非公開

ちようみんカレンダー

6月5日～7月5日

5	月	中学2年生トライやる・ウィーク	（～9日）町内各事業所で体験学習
6	火	献血	本誌p18をご覧ください
8	木	高年大学南光教室	南光文化センター 10:30～
10	土	西新宿花しょうぶ園開園	（～30日）西新宿花しょうぶ園
		大垣内あじさい園開園	（～7月10日）大垣内あじさい園
11	日	天文講演会	西はりま天文台公園 14:00～
13	火	E MIほかし講習会	佐用町保健センター 10:00～
14	水	高年大学三日月教室	三日月文化センター 10:00～
		福祉相談	佐用町地域福祉センター 13:30～16:00
15	木	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター 10:00～
21	水	行政相談日	役場本庁舎2階相談室
			役場上月支所1階相談室
			南光文化センター会議室
			三日月文化センター
		高年大学上月教室	上月文化会館 10:00～
23	金	弁護士相談	南光地域福祉センター 13:00～15:30
24	土	ひまわり杯サッカー大会	南光スポーツ公園 8:00～
25	日	佐用バタンク大会	町民グラウンド 8:45～受付
		献血	本誌p18をご覧ください

くらしの 情報

暮らしもしもダイヤル

直通 ●紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場 (代表)	☎ 82-2521
	☎ 82-0131
福祉課	☎ 82-0661
農林振興課	☎ 82-0667
商工観光課	☎ 82-0670
住民課	☎ 82-0660
税務課	☎ 82-0662
まちづくり課	☎ 82-0664
生涯学習課	☎ 82-3336
健康課	☎ 87-8020
佐用町保健センター	☎ 82-2079
南光地域福祉センター	☎ 78-0200
三日月支所内	☎ 79-2991
上月支所地域振興課	☎ 86-1210

今月の 納税

**住民税 (普通徴収)
第1期分の納期限は
6月30日(金)です**
口座振替日は6月30日(金)です
納税は納期限までに!

募 集

第1回 消防設備士試験

- 試験日
 - 8月5日(土)
 - 甲種第1類~第5類
 - 乙種第1類~第5類
 - 8月6日(日)
 - 甲種特類
 - 乙種第6類・第7類
- 場所
 - 県立兵庫工業高等学校
- 受付
 - 6月22日(木)
 - ~6月28日(水)
- お問い合わせ
 - (財) 消防試験研究センター
兵庫支部
 - ☎ (078) 361-6610

狩猟免許試験

- とき・ところ
 - 【1回目】
 - 申し込み期間
 - 6月12日(月)
 - ~23日(金)

- 知識・適正試験
 - 7月5日(水)
 - 神戸、姫路、養父の各会場
- 技能試験
 - 7月25日(火)姫路会場
 - 8月
 - 1日(火)神戸会場
 - 【2回目】
- 申し込み期間
 - 8月21日(月)
 - ~9月1日(金)
- 知識・適正試験
 - 9月17日(日)神戸会場
- 技能試験
 - 10月1日(日)神戸会場
- 免許の種類
 - 第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
 - 第二種銃猟(空気銃)
 - 網・わな

網限定、わな限定〔新規〕
※例えばイノシシを捕獲したいので、わなだけ必要というかたはぜひご活用ください。

- 講習会
 - (社)兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施されます。
 - 1回目:6月17日(土)
 - 2回目:9月2日(土)
- 場所はともに兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)
- お問い合わせ
 - 試験に関すること
 - 各県民局又は農林水産部森林動物共生室
 - ☎078-362-3463
 - 講習会に関すること
 - 県猟友会
 - ☎078-361-8127

国体の閉会式に参加しませんか

- 第61回のじぎく兵庫国体閉会式のアトラクションで「星嵐」と一緒に踊りませんか。
- とき
 - 10月10日(火)
 - 13時~13時45分の中の約10分間
- ところ
 - 神戸総合運動公園ユニバー記念競技場
- 対象
 - 小学生以上
- 内容
 - 曲目は「時代を越えて」「はじけたらんかえ」で踊りは簡単、毎週金曜日午後7時からの佐用郡消防

署コミュニティセンターでの「星嵐」の練習を見学に来ていただければ一緒に練習します。お気軽にお立ち寄りください。

- 参加費 無料
- 申込み期限 7月31日(月)
- お問い合わせ
 - さよう動物病院
 - ☎82-0014



お知らせ

佐用茶華道連盟会 作品展

佐用茶華道連盟会では、60周年記念事業として花展を開催します。お抹茶の接待もあります。

- とき
 - 6月17日(土)
 - ~18日(日)
 - 午前9時~午後5時
- ところ
 - さよう文化情報センター
ギャラリー
- 内容
 - 嵯峨御流、知香流、未生流、池の坊、小原流の各流派の作品展です。
- 入場料 無料
- お問い合わせ
 - 生涯学習課
 - ☎82-3336

おねみ滝谷オートキャンプ場休止

平成9年にオープンしたおねみ滝谷オートキャンプ場は9年間にわたって多くのかたがたに親しまれてきましたが、施設の老朽化、キャンプ場利用者のニーズの多様化などによって、利用者の減少が続き、今春から営業を休止しています。

- お問い合わせ
 - 商工観光課
 - ☎82-0670

わが家のアイドル



藤本 大隼 ちゃん
ふじもと たかとし

わが家のアイドルたかとしです。4月から保育園へ通い始め、日々成長していくたかとしがとても頼もしくかわいいです。大好きなお姉ちゃん二人にいつも遊んでもらい、特に今、車のおもちゃがマイブームみたいです。元気でたくましく育ててネ!

パパとママより

星空ばんざい

西はりま天文台公園

『木星に親子の渦巻き』

木星が見頃になってきました。木星の見どころは大きくどっしりとした迫力と目玉のように見える大赤斑(だいせきはん)です。大赤斑の正体は木星に吹く台風で、人類が初めて観測してから300年以上も存在しています。



木星が今見頃です

そして今年、3つの小さな渦が合体して新しい渦ができたのです!大赤斑の半分の大きさをもつことから「Red Jr.(レッド・ジュニア)」と呼ばれています。なゆた望遠鏡で「親子の渦巻き」を見てみませんか?

西はりま天文台嘱託研究員 内藤博之

天文クイズ

木星を英語で言うと?

(1)ジュピター (2)ラピュタ (3)サーズ

先月のクイズの答え

(2) おせち

【応募方法】ハガキまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送って下さい。正解者のなかから抽選で3名のかたに景品を送ります。なお発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。



花だよりさよう

西新宿おじいちゃんとおばあちゃんの花しょうぶ園



● 地元のおじいちゃん・おばあちゃん、町内外のボランティアが丹精込めて育てた50万本の花しょうぶが昔の田んぼの風景の中に咲き誇ります。また、附近の斜面に咲くササユリも楽しめます。

● 開園期間 6月10日(土)～6月30日(金)

● 設備等 駐車場・休憩所・売店・展望台・トイレ

● その他 環境保全協力金 一人500円(中学生以上)

● お問い合わせ 88・1045 (開園中のみ)

大垣内アジサイ園



大垣内アジサイ園は集落活性化の取り組みとして平成15年に開園し、毎年多くの入園者で賑わっています。田植えの後の棚田風景と咲き誇るアジサイを同時に楽しむことが出来ます。

● 開園期間 6月10日(土)～7月10日(月)

● 設備等 駐車場・トイレ

● イベント 6月18日(日) アジサイまつり

● その他 特産品販売・焼きそば屋 台・ミニ喫茶など

● その他 環境整備協力金 一人300円 (中学生以上)

● お問い合わせ 87・0518 三宅 登さん

編集後記

◆梅雨の季節に入り体調を崩しがちです。十分気を付けましょう。

◆町ぐるみ健診が始まりました。普段は元気で自分健康だと思っ

ていても、健診で病気が発見されることもあります。自分のため、そして家族のために、是非受診して早期発見、早期治療で健康管理に努めてください。

広報さよう
平成18年
2006/6月号

編集・発行/佐用町役場 広報委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎0790-82-2521(代)

上月支所 ☎0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793

南光支所 ☎0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225

三日月支所 ☎0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633

FAX.0790-82-0131

●ホームページ <http://www.town.sayo.lg.jp> ●Eメール machizukuri@town.sayo.lg.jp